

平成21年度 第1回東濃西部視聴覚ライブラリー運営審議会 記録

日 時 平成21年7月8日(水)午後1時30分 ~ 2時25分

場 所 東濃西部総合庁舎 5階 南会議室

出席者 多治見市教育長:村瀬 登志夫

土岐市教育長:増田 章

瑞浪市生涯学習課長:大竹 徳久

土岐市生涯学習課長:鈴木 愛介

多治見市社会教育視聴覚協議会 佐々木 和一

瑞浪市子ども会連合会会長 古橋 起洋史

ボーイスカウト土岐3団事務局:酒井 直敏

東濃西部視聴覚ライブラリー館長 鈴木 良平 事務局 堀田 和之

欠席者 瑞浪市教育長:神谷 猛夫

多治見市市民文化課長:日比野 陽子

開会 (13:30)

館長:あいさつ

館長:会議成立宣言 委員総数9人中7人の出席、会議の成立を宣言。

(進行が館長から議長へ。議事の前に自己紹介。自己紹介終了後議事へ。)

議 事

1) 東濃西部視聴覚ライブラリーの廃止について

議 長:「東濃西部視聴覚ライブラリーの廃止について」を、審議します。事務局の説明をお願いします。

事務局:(事務局説明)

- ・諮問書を管理者に代わり読み上げ
- ・資料にそって説明

議 長:多治見市長である管理者から廃止の諮問をいただいた。これに対して議決をし、答申して行きます。

大枠として廃止としてよろしいか。(意見なし)

廃止についての進め方について、細かいところを確認して議決を取りたいが、どうか。

(意見なし)

教材・機材等を3市に分けることに対して。相互貸し出しは面倒だと思われたが、先程の説明を聞くと広域固有の手続は無くなり逆に便利になる点もある。ただし、各図書館への登録が必要。

相互貸し出しについては、本においてスムーズ行われている。利用者は少し待てば大丈夫。各館所有のDVD,ビデオにおいては相互貸し出しの対象としていない。

どこに何があるのか公表する事が必要ではないか。

事務局:一覧表を作成し、移管に際し、各市に渡す予定。

委 員:確認だが、「廃止」「移管」「相互貸し出し」と言う表現があるが、視聴覚ライブラリーは廃止だが資料が移管された後も「相互貸し出し」が行われることから共同の財産とし

てとらえてよいか。

事務局：それぞれの市へ譲渡、差し上げることになるのでそれぞれの市の財産として管理していただく。古くなった際は各市の判断で処分していただく。

委員：相互貸し出しは継続することから、東濃西部視聴覚ライブラリーは存続していることととらえることもできる。その辺りの解釈を確認したい。

事務局：まなびパークにあるライブラリーの窓口、巡回等の組合が行っている施設としてのライブラリーは無くなる。ライブラリーの財産は各市に分配し各市の図書館の所有物となり、業務の一環として管理。図書館業務の中で相互貸し出しを行っていただく。

組合側からすれば、ライブラリーは廃止する。やっていた内容については各市の図書館が引き続き行っていただく。業務内容は移管、施設は廃止という整理をしている。

議長：そのように行えば、利用者に対してサービスの低下は防げられると思われる。貸し出しルールについては先方のルールに従うということによかったか。

事務局：逆で、利用者が借りる館のルールに従うこととしている。

委員：新規で購入したものの扱いについては。

事務局：新規で購入したものは、ライブラリーに属さない為、相互貸し出し対象外となる。

委員：増えないとなるといずれ縮小して、最終的にはなくなるか。

事務局：そうなる。

委員：貸し出し期間もそれぞれ違うが、大丈夫か。

事務局：各館のルールの統一も検討会議で検討した。各図書館の意見として何よりも利用者が混乱しないことを優先とした。同一図書館においてこちらの資料は1週間、別の資料は2週間というルールを作ると利用者が混乱する。このような理由から借りる館のルールに統一した。

議長：他に質問等はないか。(意見なし)

議長：(諮問書 下段の「記」読み上げ)

以上について、記載の通りでよろしいという答申で議決を取ってよいか。(異議なし)

事務局：答申書の文面については、事務局で作成し、会長に確認をいただいた後に管理者に提出するのでご了承をいただきたい。

2)平成20年度東濃西部視聴覚ライブラリー歳入歳出決算について

3)平成20年度事業報告について

議長：「平成20年度東濃西部視聴覚ライブラリー歳入歳出決算について」「平成20年度事業報告について」を一括審議します。事務局の説明をおねがいします。

事務局：(事務局説明)

議長：説明の中で紛失とあったが具体的をお願いします。

事務局：圏域内の方が、DVDを借りた際に紛失してしまった。実費、つまり入札において購入した価格で請求をした。

委員：備品購入費の不用額ですが、契約差金か。

事務局：契約差金。入札の為。

議長：決算・事業報告について意見はないか。(意見なし)

「平成20年度東濃西部視聴覚ライブラリー歳入歳出決算について」「平成20年度事業報告について」承認とする。

4) 平成21年度事業計画について

議長：事務局の説明をおねがいします。

事務局：(事務局説明)

議長：廃止に伴い、教材の新規購入の見合わせとありましたが、その点について説明をお願いします。

事務局：購入しても、ほとんどライブラリーとして提供できる期間がないため取りやめたい。財源が各市の負担金なので、負担金と購入費ともに減額する補正予算を1月議会を出す予定。

議長：その他はよろしいか。

ここで一度先程のスケジュールに戻り、日程の確認をしたい。

9月に各市の議会へ提出される。各市の9月議会でもよろしいか。

事務局：はい。9月議会をお願いする予定。

議長：広域の議会が22年の1月29日。ここでライブラリー設置管理条例廃止議案等を提出でよろしいか。

事務局：補足として、1月議会の議案の審議を1月のこの運営審議会ですでに定めている。

議長：審議会は1月7日でよろしいか。

事務局：はい。

議長：以上を確認して、承認としてよろしいか。(異議なし)

委員：確認をひとつ。各市への議会への連絡は、組合から連絡が行くのか。

事務局：昨日、7日に幹事会があり連絡済。

3. その他

議長：その他について、事務局、委員の皆さん、何かありますか。(なし)
以上で閉会といたします

閉会(14:25)